


所管部課	都市建設部 下水道課	部長	内藤 峰雄		
件名	下水道事業の財政状況について				
		区分	○	1審議事項	2報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
1. 要旨					
<p>下水道事業は、汚水処理費すべてを下水道使用料で賄うことが基本原則であるが、本市においては、一般会計繰入金に頼らざるを得ない厳しい経営状況にある。</p> <p>現在、東大和市下水道総合計画及び東大和市第4次行政改革大綱に基づき、下水道使用料の見直しについて検討を行っている。</p> <p>使用料改定に当たり、下水道事業の財政状況等について、平成27年11月5日（木）開催予定の市議会議員全員協議会において説明するものである。</p> <p>(1) 説明の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 下水道事業の現状 ② 東大和市下水道使用料審議会の答申内容 ③ 使用料の改定について <p>(2) 効果及び影響</p> <p>厳しい経営状況及び適正な受益者負担について説明することにより、今後の使用料改定について理解を求めることができる。</p>					
2. 経過（現時点に至るまでの経過）					
<p>平成27年6月12日 市長から東大和市下水道使用料審議会へ諮問を行う。</p> <p>平成27年9月25日 東大和市下水道使用料審議会から答申を受ける。</p>					
3. 留意事項（問題点等）					
<p>使用料の改定内容は、全員協議会及びその後開催する市民説明会を経て決定をすることとなる。</p>					
4. 主管部処理案（検討結果等）					
<p>平成27年11月5日開催の市議会議員全員協議会において、別添資料に基づき説明したい。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。